## 令和6年度「はままつ 食 de 元気応援店」認証基準別表

認証基準は下表のとおりです。

	♥のとおりです。
種類	認証基準(取組内容)
1	①減塩商品の販売
減塩推進	②選べる減塩
	②-1汁物の「味薄め」や汁物、漬物「無し」の選択ができる
	②-2調味料を「少なめ」にできる
	* ドレッシング、タレなどの調味料を店側でかけて提供する際に、来店者
	の希望に応じて、かける量を少なめに調整する。
	②-3料理の味付けを来店者の希望に合わせて調整できる
	*ドレッシング、タレなどの調味料は、料理にかけずに別添えで提供する。
	③ 1 食あたり食塩相当量 3.0g未満のメニュー等の提供
	*「1食あたり」とは、定食、弁当、セットメニューなど主食・副菜・主菜
	の組み合わせがあり、通常1人1食分に相当する分量がある食事をさす。
	*1人分の使用量がわかる材料表と表示等の見本を添付する。
	(別紙2、または内容がわかれば既存の資料の提出でも可)
2	①野菜を主としたそうざいの提供
野菜摂取推進	*商品名と周知方法を添付する。(別紙1)
(ベジアップ)	*緑黄色野菜を取り入れる。
	*「野菜」は、きのこ・海藻類は含むが、芋は含まない。
	②食事の最初に野菜料理を提供(ベジファーストの推進)   *提供しているメニュー名と主材料名を添付する。(別紙1)
	*できるだけ緑黄色野菜を取り入れる。
	*「野菜」は、きのこ・海藻類は含むが、芋は含まない。
	③1食あたり野菜を120g以上使用しているメニュー等の提供
	*1人分の使用量がわかる材料表と表示等の見本を添付する。
	(別紙2、または内容がわかれば既存の資料の提出でも可)
	*必ず緑黄色野菜を取り入れる。
	*「野菜」は、きのこ・海藻類は含むが、芋は含まない。
3	① 1 食あたり主食・副菜・主菜がそろっていて、エネルギー650kcal 未
栄養バランス	満、食塩相当量 3.0g未満、野菜 120g以上使用の基準を満たしたメニ
メニュー	ュー等の提供
	*「1食あたり」とは、定食、弁当、セットメニューなど主食・副菜・主菜
	の組み合わせがあり、通常1人1食分に相当する分量がある食事をさす。 *該当する栄養バランスメニューについて、わかるように表示をする。
	* 1人分の分量がわかる材料表と表示等の見本を添付する。
	(別紙2、または内容がわかれば既存の資料の添付でも可)
	*メニューには、緑黄色野菜を取り入れる。
	*「野菜」は、きのこ・海藻類は含むが、芋は含まない。
	*できるだけ浜松市産の食材の利用を心がける。

- ※市民への周知は、市が提供する資材のほか、店舗独自の方法で結構です。
- ※緑黄色野菜については、参考資料「緑黄色野菜一覧」にてご確認ください。